

公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

I 基本的事項

1 団体の概要

団体名	潟上市	国調人口(H17.10.1現在)	35,814
構成団体名		職員数(H19.4.1現在)	306

注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄は、普通会計の全職員数を記載すること。

2 財政指標等

財政力指数	0.34(H18)	標準財政規模(百万円)	8,399(H18)
実質公債費比率(%)	19.0(H19)	地方債現在高(百万円)	31,495(H18)
経常収支比率(%)	94.5(H18)	うち普通会計債現在高(百万円)	14,747(H18)
実質収支比率(%)	6.4(H18)	うち公営企業債現在高(百万円)	16,748(H18)
		積立金現在高(百万円)	1,127(H18)

注 平成17年度（又は平成18年度）の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。

なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものを採用するものとする（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力指数1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）。

3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 <input checked="" type="checkbox"/> 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 <input type="checkbox"/> 該当なし
<p>[合併期日：平成17年3月22日] 合併市町村：天王町・昭和町・飯田川町 し尿処理施設の統合（潟上市昭和衛生センターと潟上市飯田川衛生センターを 潟上市昭和衛生センターに統合）</p> <p>5歳児保育料免除の段階的廃止 イベント等の統合・廃止（昭和地区冬季室内スポーツ大会の廃止、敬老式・成人式の統合） 農業関係補助金の整理（あきたこまち作付け拡大補助金、転作大豆振興対策費補助金）</p>

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 □にレを付けた上で要旨を記載すること。また、要旨については、別様としても差し支えないこと。

4 財政健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	潟上市財政健全化計画
計画期間	平成19年度から平成23年度
既存計画との関係	潟上市定員適正化計画(平成17年度から平成26年度) 潟上市行政改革大綱(集中改革プラン)(平成17年度から平成21年度) 潟上市公債費負担適正化計画(平成18年度から平成25年度)
公表の方法等	広報紙・ホームページ・平成19年12月議会で説明
基本方針	市民の目線に立ち、広く市民の理解と協力を得ながら、社会経済情勢の変化に的確に対応できる行政運営と健全財政の確立を目指す。 (1) 市民に開かれた市勢の推進 (2) 簡素で効率的な行政運営の確立 (3) 地方分権に対応できる行政システムの構築 (4) 健全な自治体経営（財政健全化）の推進 自主財源の確保と経常経費の削減を図り、各種事業の優先順位による厳しい選択のもと、創意工夫で最大の行政効果が発揮できるよう努める。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	23.9	6.7	4.7	35.3
	補償金免除額	1.0	0.4	0.2	1.6
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	311.6	225.0	2.3	538.9
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	5.0	19.0	0.0	24.0

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会計 債	一般単独事業・庁舎			4,733	4,733
	公営住宅建設事業	5,992	4,027		10,019
	一般公共事業・都市計画	973	2,063		3,036
	自然災害防止事業	376	609		985
	一般単独事業・文教施設	16,558			16,558
小 計 (A)		23,899	6,699	4,733	35,331
出 一 般 債 等 計					
小 計 (B)		0	0	0	0
合 計 (A)+(B)		23,899	6,699	4,733	35,331

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
普通 会計 債	学校教育施設整備事業	273,456	201,534	2,338	477,328
	公園緑地整備事業	9,593	15,097		24,690
	公営住宅建設事業	14,151	8,343		22,494
	一般単独事業・文教施設	14,356			14,356
小 計 (A)		311,556	224,974	2,338	538,868
出 一 般 債 等 計					
小 計 (B)		0	0	0	0
合 計 (A)+(B)		311,556	224,974	2,338	538,868

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会計 債	臨時地方道整備事業	3,267	15,320		18,587
	公営住宅建設事業	883			883
小 計 (A)		4,150	15,320	0	19,470
出 一 般 債 等 計					
小 計 (B)		0	0	0	0
合 計 (A)+(B)		4,150	15,320	0	19,470

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
 2 必要に応じて行を追加して記入すること。

II 財政状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>歳入では、市税の歳入に占める割合が17.7%と低く自主財源も28.3%にとどまっている。他方、地方交付税の割合が44.3%で、依存財源が81.7%と高くなっている。このため歳入面では、国の政策、特に交付税の動向に左右されやすくなっている。</p> <p>歳出では、人件費を始めとする義務的経費の割合は49.1%、普通建設事業費の割合は9.0%となっており、普通建設事業費の割合が低くなっている。</p> <p>財政指標では、経常収支比率は94.5%、実質公債費比率は19.0%で財政の硬直化が著しい。</p>
財政運営課題	<p>課 題 ① 公債費負担の適正化 実質公債費比率が19.0%で起債許可団体となっていることから、公債費負担適正化計画を策定し、公債費負担の縮減に努めている。 新市建設計画で想定した事業量を最大1/2程度に圧縮する。</p> <p>課 題 ② 定員適正化の推進 平成17年3月22日に合併し3年目を迎えているが、合併による特殊事務を抱えている。今後、合併による特殊事務の完了に合わせ、職員数の削減を図る。なお、類似団体と比較すると職員数は少ない。</p> <p>課 題 ③ 税収の確保 市税収納率が県内でも下位にあることから、以下のことを実施する。 1. 滞納予防 ①市広報、ホームページ、ポスター、看板等の啓発活動 ②口座振替の推進 ③毎週水曜日の夜間窓口の開設 2. 効率的な滞納整理 ①文書、電話、訪問による催告の強化 ②納税交渉資料としての財産調査の強化 ③5月、12月、3月の滞納整理強化月間における集中的滞納整理 3. 厳正な滞納処分 ①悪質滞納者に対し不動産、債権、動産、自動車の差押を実施 タイヤロックの活用及びインターネット公売の実施</p> <p>課 題 ④ 事務事業の見直し 行政評価の試行と合わせて、事務事業の見直しを実施し、効果・効率性の観点から、目的を達成した事業等の廃止・縮小や類似する事業を統合するなどの見直しを行い、行政関与のあり方や行政効率等を検討し、事務事業の整理合理化を進める必要がある。</p> <p>課 題 ⑤ 補助金等の整理合理化 補助金の公平性・透明性あるいは財政健全化の観点から、市としての統一かつ明確な基準を策定し、合併前から引き継がれている補助金の統合整理、及び財政負担の軽減を図る。</p>
留意事項	

Ⅲ 今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
地方税	2,400	2,240	2,227	2,312	2,291	2,596	2,636	2,578	2,608	2,640
地方譲与税	502	525	616	646	774	531	533	534	535	537
地方特例交付金	88	83	75	72	61	22	22	22	18	18
地方交付税	5,471	4,993	5,225	5,999	5,720	5,766	5,641	5,581	5,543	5,532
小計(一般財源計)	8,461	7,841	8,143	9,029	8,846	8,915	8,832	8,715	8,704	8,727
分担金・負担金	10	12	9	9	11	14	14	14	14	14
使用料・手数料	323	339	353	372	369	368	368	368	368	368
国庫支出金	609	931	684	1,221	1,039	956	1,066	1,047	1,127	1,211
うち普通建設事業に係るもの	71	253	168	150	52	0	95	0	0	0
都道府県支出金	623	666	745	640	663	816	694	574	574	574
うち普通建設事業に係るもの	58	53	58	34	25	0	0	0	0	0
財産収入	128	42	129	18	12	12	12	12	12	12
寄附金	6	5	2	0	0	0	0	0	0	0
繰入金	423	717	1,137	378	362	289	15	600	456	46
繰越金	335	314	404	532	413	548	273	186	0	0
諸収入	190	213	237	287	215	203	203	203	203	186
うち特別会計からの貸付金返済額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社・三社からの貸付金返済額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方債	933	1,572	1,568	920	998	577	811	1,838	1,799	764
特別区財政調整交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
歳入合計	12,041	12,652	13,411	13,406	12,928	12,698	12,288	13,557	13,257	11,902
人件費 a	2,629	2,583	2,660	2,675	2,548	2,583	2,481	2,468	2,370	2,305
うち職員給	1,687	1,643	1,686	1,800	1,740	1,707	1,674	1,674	1,594	1,553
物件費 b	1,621	1,532	1,925	2,337	1,680	1,826	1,870	1,861	1,852	1,843
維持補修費 c	54	63	115	86	112	80	112	112	112	112
a + b + c = d	4,304	4,178	4,700	5,098	4,340	4,489	4,463	4,441	4,334	4,260
扶助費	571	785	888	1,599	1,753	1,935	2,032	2,134	2,241	2,353
補助費等	2,123	2,079	1,304	1,261	1,322	1,453	1,207	1,219	1,187	1,161
うち公営企業(法適)に対するもの	50	50	39	47	45	42	40	37	35	31
普通建設事業費	1,107	1,511	2,208	840	1,112	428	649	1,781	1,612	234
うち補助事業費	301	493	419	254	120	6	280	0	0	0
うち単独事業費	806	1,018	1,789	586	992	422	369	1,781	1,612	234
災害復旧事業費	133	0	57	104	116	38	0	0	0	0
失業対策事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公債費	1,522	1,534	1,759	1,790	1,781	1,843	1,772	1,733	1,739	1,757
うち元金償還分	1,125	1,173	1,361	1,427	1,446	1,532	1,487	1,464	1,459	1,466
積立金	395	493	257	465	275	400	150	416	316	316
貸付金	63	60	60	155	75	97	75	75	75	75
うち特別会計への貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社、三社への貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰出金	1,508	1,641	1,646	1,681	1,606	1,742	1,754	1,758	1,753	1,746
うち公営企業(法非適)に対するもの	819	736	762	842	731	784	804	788	750	735
その他	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
歳出合計	11,727	12,282	12,879	12,993	12,380	12,425	12,102	13,557	13,257	11,902

【財政指標等】

(単位：百万円)

区 分	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
形式収支	314	370	532	413	548	273	186	0	0	0
実質収支	287	370	532	382	538	273	186	0	0	0
標準財政規模	8,123	7,504	7,668	8,345	8,399	8,503	8,440	8,307	8,162	8,096
財政力指数	0.311	0.319	0.321	0.329	0.342	0.353	0.369	0.373	0.376	0.377
実質赤字比率 (%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
経常収支比率 (%)	90.3	91.0	94.5	91.2	94.5	94.5	94.5	94.6	94.7	94.7
実質公債費比率 (%)	—	—	—	19.6	19.0	17.9	17.0	16.2	16.0	16.1
地方債現在高	13,011	13,410	15,702	15,195	14,747	13,792	13,116	13,490	13,830	13,126
積立金現在高	1,904	1,703	1,063	1,186	1,127	1,296	1,449	1,166	1,024	1,293
財政調整基金	889	793	487	547	516	583	583	398	256	225
減債基金	95	99	10	10	10	10	10	10	10	10
その他特定目的基金	920	811	566	629	601	703	856	758	758	1,058

IV 行政改革に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等によってはその予定とこれに伴う行革内容	
2 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	② 国の動向等を踏まえ、より効率的な行政組織のもと中長期的な視点にたち、職員を効果的・機能的に配置するため定員適正化計画を策定し、業務の見直しや指定管理者制度の推進等により、行政が直接行う業務量を削減しながら、職員数17人の縮減を図る。また、本市を担う人材を計画的に確保することとし、各年代の均衡等を考慮しながら前年度退職者数を上限として年度ごとの新規採用者数を平準化することで人件費の削減を図る。
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	② 平成19年度4月1日現在において職員総数が329人で、平成17年度と比較し11人減(△3.2%)となり現段階では年度ごとの数値目標どおり達成している状況である。普通会計ベースでも、平成17年度と比較すると14人減の306人となっており減少傾向となっている。
○ 給与のあり方	② 近年の民間における賃金体系の見直しなどの情勢変化により、人材育成や組織の活性化とともに給与に関しても積極的な勤務成績の反映が求められている。年功的昇給を見直し、勤務評定等を実施することで職員の意欲を引き出し、住民の理解が得られるような給与体系を検討する。
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	② 職員が有している可能性を最大限に引き出すため、適正な人事配置に努めるとともに、公務員制度改革の動向に注視しながら、職員の意欲と能力を引き出すため、能力や実績を重視する給与体系への見直しを行った(給料表の改定、勤務評定の検討)。今後は勤務評定を実施できる体制を整え、民間給与にそった給与体系への見直しを検討する。(地域手当については、本市において該当しないため条例未整備)
◇ 技能労務職員の給与のあり方	② 技能労務職員については、すでに職員の補充を行っておらず、今後も補充の予定はない。その中で効率的に運用するためにも、民間委託の推進や臨時職員の雇用等で体制を整える必要がある。(取組内容については平成20年3月までに公表する)また、給与についてはその職務の性格や内容を踏まえつつ、特に民間の同一又は類似の職種に従事する者との均衡に一層留意し、公表することで住民の理解と納得が得られる適正な給与制度・運用となるよう努める。
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	② 退職時の特別昇給は行っていないが、退職手当については、市町村総合事務組合の退職手当条例に基づいて支給しており、見直し等を行う場合は構成団体との協議が必要となる。勸奨退職時に予定特昇を行っているが、平成21年度までに廃止を予定している。
◇ 福利厚生事業のあり方	② 合併を機に市独自の互助会は廃止しており、現在加入しているのは各市町村で構成されている市町村職員互助会のみである。職員の掛金及び市の負担金によって運営されており公費が伴っているため、互助会事業の実施にあたり、地方公務員法で福利厚生法の推進に関する定義はあるが、住民の理解が得られるような事業を展開する必要がある。市独自の互助会ではないため、構成団体及び職員互助会と協議しながら事業の見直し等を行い、事業を公表することで住民の理解を得るよう努める必要がある。
3 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	
○ 物件費の削減	庁内の共通物品は一括発注することにより、大量に消費する薬品については単価契約によりコストの削減に努めている。その他の経常的な事務費・施設管理費についても毎年見直しをし削減に努めている。物件費単独での削減は限界に近づきつつある。
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	④ 指定管理者制度は平成18年度から導入しており、平成19年4月1日現在4団体9施設を指定している。しかしながら、コスト削減に結びつく具体的な成果は上がっていない。今後は、行革の観点や市民ニーズに対応すべく、公共性のあり方等も含め、引き続き庁内で連絡調整を図り効率的運営の可能性の可否等を調査、検討しながら追加導入を検討したい。 PFIの活用については、検討事例はないが、今後建物の整備に合わせて検討したい。

IV 行政改革に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
4 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	③ 税収については、滞納者の実態把握を強化し、生活実態に合わせた徴収計画を作成して未納の解消に努めている。悪質滞納者に対しては差し押さえを実施し、本年度からはインターネットオークションを利用して換価手続きの効率化を図っている。 遊休資産の売却については、公売による売却を実施しているが全く売れていない。今後は売却可能資産の公表を行うなど、より買いやすい環境を整備し、遊休資産の売却に努める。
5 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進	該当なし。
6 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	行政情報の公開については、給与及び定員管理の状況や財政情報だけでなく、市民にわかりやすい予算書や市政運営にかかる重要事項についても積極的に実施する。 公会計の整備や行政評価の導入については、現在準備段階であるが、随時取りまとめを行い、完成したものから公表するよう努める。
○ 行政改革や財政状況に関する情報公開	市民に開かれた行政運営や市民との協働で行政を進める上で情報公開は必要不可欠なものである。給与及び定員管理の状況や財政情報に限らず、市政運営での重要事項については積極的な情報公開に努める（総合発展計画、男女共同参画推進計画は公表済み）。
◇ 給与及び定員管理の状況の公表	職員給与等の公表については、団体間の比較分析を可能とする「地方公共団体給与情報等公表システム」により市ホームページ及び市広報等で公表する。また、公表内容の充実を図り、住民により分かりやすい情報を提供する。（平成17、18年度実施済）
◇ 財政情報の開示	予算決算を市広報に掲載するほか、「潟上市財政報告書の作成及び公表に関する条例」に基づき、6月と12月の年2回公表している。また、財政情報にポイントについては随時市広報を利用して公表している。 今後は公表内容の充実を図り、住民によりわかりやすい情報提供を工夫する。
○ 公会計の整備	財政健全化法では、4つの指標（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）の公表を定めており、これに合わせて最低限の公会計整備は必要と考えている。最終的には連結バランスシートや行政コスト計算書の作成も含めて財政健全化法の施行に合わせて作成する。
○ 行政評価の導入	今年度を試行年度とし、総合発展計画と連動した約150の事務事業について、評価を実施した。今年度は行政内部による評価のみとし、職員に評価の目的・考え方、評価調書の記入方法について理解してもらうこととしている。公会計の整備と合わせて実施を目指している。
7 その他	① 平成18年度に公債費負担適正化計画を定めており、公債費及び公債費に準ずる支出の削減に取り組んでいる。 ⑤ 市単独補助金については現在見直しを行っており、市としての統一かつ明確な基準を策定し、合併前から引き継がれている補助金の統合整理、及び財政負担の軽減を図る。 その他 下水道事業に対する基準外繰出金が多額になっており、受益と負担の観点から利用料金の見直しにより基準外繰出金の削減を目指す。

注1 上記区分に応じ、「II 財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

